

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成30年2月13日	
【会社名】	日本コンセプト株式会社	
【英訳名】	NIPPON CONCEPT CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 孝義	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	
【電話番号】	03-3507-8812(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 若園 三記生	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	
【電話番号】	03-3507-8812(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 若園 三記生	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	1,068,683,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	770,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成30年2月13日(火)開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	770,500株	1,068,683,500	534,341,750
一般募集			
計(総発行株式)	770,500株	1,068,683,500	534,341,750

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額(534,341,750円)とします。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,387	693.50	100株	平成30年3月1日(木)		平成30年3月1日(木)

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本金組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3 上記株式を割当てた者から申込みが行われなかった株式については失権となります。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

##### (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
日本コンセプト株式会社 本社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 日本橋中央支店	東京都中央区日本橋1丁目7番17号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,068,683,500	11,000,000	1,057,683,500

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 払込金額の総額は、平成30年2月13日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。  
 3 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、アドバイザーの費用等であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,057,683,500円につきましては、次のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	想定金額(百万円)	支出予定時期
タンクコンテナの購入	340	平成30年3月～平成30年4月
タンクコンテナの購入	717	平成31年2月～平成32年4月

- (注) 1 当社グループは平成30年2月から平成32年4月に亘りタンクコンテナを発注する予定であり、本調達資金はその取得資金に充当いたします。  
 2 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

## ・タンクコンテナの購入

当社は設立以来、ISO標準規格のタンクコンテナを利用した液体貨物の輸送と輸送行程で必要となる加温・保管・積替、及び納品後の空コンテナの洗浄等の一連の付帯サービスを提供して参りましたが、昨年にはフロンガスを始めとした各種ガス輸送ビジネスに参入しました。ガス輸送においては、ISO標準規格ではあるものの従来とは異なるガス専用のタンクコンテナが必要となります。

当社が更に売上と収益を伸ばしていくためには、液体貨物輸送用のタンクコンテナとガス輸送用のタンクコンテナを増強することが必須であります。お客様に液体貨物やガス輸送ニーズがあるにもかかわらず、ご提供できるタンクコンテナがないがためにそのビジネスチャンスを逃すことのないよう、タンクコンテナの稼働率の推移と今後の需要見込みを踏まえながら、今回の第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）増資にて調達した資金をタンクコンテナの購入に充当する予定です。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

株式会社商船三井（以下「商船三井」といいます。）は、平成30年2月19日付けで当社代表取締役社長である松元孝義（個人）の保有株式655,800株及び取締役副社長である山中康利（個人）の保有株式654,000株をToSTNeT 1による取引により譲り受ける予定です。

なお、譲渡（以下、「本譲渡」といいます。）が行われた場合、商船三井が保有することとなる当社株式は、本第三者割当増資により取得する770,500株と合計して2,080,300株（議決権数20,803個）となり、当社の発行済株式総数13,867,963株の15.00%（平成29年12月31日時点の総議決権数130,956個に対する割合は15.89%、小数点以下第三位四捨五入。）にあたります。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

##### a. 割当予定先の概要

名称	株式会社商船三井
本店の所在地	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 商船三井ビル
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 平成28年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 平成29年6月27日 関東財務局長に提出  四半期報告書 平成29年度第1四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) 平成29年8月14日 関東財務局長に提出  平成29年度第2四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) 平成29年11月13日 関東財務局長に提出  平成29年度第3四半期(自平成29年10月1日 至平成29年12月31日) 平成30年2月13日 関東財務局長に提出

- (注) 1 割当予定先は東京証券取引所に上場しております。  
2 割当予定先の概要は、平成30年2月13日現在におけるものであります。

##### b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社と当該会社の子会社である株式会社MOL JAPANとの間には、コンテナの輸送取引があります。

- (注) 提出者と割当予定先との間の関係は、平成30年2月13日現在におけるものであります。  
なお、本第三者割当増資及び上記「募集又は売出に関する記載事項」に記載した当社株式の本譲渡が完了することにより、株式会社商船三井はその他の関係会社となる予定であります。

##### c. 割当予定先の選定理由

商船三井は、様々な分野の製品を輸送する海運業を中心とした総合輸送事業をグローバルに展開しており、ケミカルタンカーを利用した化学品の輸送やコンテナ船でのタンクコンテナの輸送も手がけております。業務提携する事による相乗効果としては、化学品の輸送ニーズのあるお客様にご提案できる輸送手段としてタンクコンテナとタンカーを同時にご提供することにより、商船三井固有のお客様との新規取引が見込める等ビジネスチャンスの拡大が見込めるほか、商船三井の展開するグローバルネットワークを活かした顧客の開拓が見込まれます。なお、商船三井は資金調達の実施にあたり十分な信用力を有すること等を総合的に勘案し、同社を割当予定先として選定いたしました。

当社といたしましては、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることになっても、商船三井との間で中長期的かつ強固な資本関係を構築することで、当社の将来的な経営基盤を整備し将来の企業価値向上に寄与することによる利点は大きく、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益の拡大に貢献できるものとの判断に至り、商船三井を新株式発行による本第三者割当の割当予定先に選定いたしました。

##### d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 770,500株

##### e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が本第三者割当増資により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを確認しております。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、商船三井の四半期報告書（平成29年度第3四半期）に記載されている連結財務諸表により総資産、純資産、並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、本第三者割当増資の払込みについて問題はないと判断しております。

g．割当予定先の実態

当社は、東京証券取引所市場第一部に上場している株式会社商船三井が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係していないと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価額につきましては、割当予定先との協議を踏まえ、当社取締役会は本第三者割当増資に係る取締役会決議日（平成30年2月13日）の東京証券取引所における当社の終値1,387円を基準とすることといたしました。

取締役会決議時点で発行価額は確定していませんが、取締役会決議日の終値は平成29年11月13日に開示いたしました当社の平成29年12月期第3四半期決算報告書の情報を十分反映した株価であり、また決議日の終値は当社の直近の状況を最も反映していると考えられることから当社株式の価値を公正に反映していると判断し、発行価額を決議日の終値と同額とすることで本第三者割当予定先である商船三井と合意したものであります。なお、取締役会決議時点では発行価額が確定していないため、代表取締役社長に有利発行該当性の判断をゆだねる旨の決議をしております。

また、当該発行価額につきましては、当社取締役会に出席した監査等委員会（委員4名全員（うち社外取締役3名））からも、取締役会決議日の東京証券取引所における当社の終値を確認し、上記と同等の理由により、特に有利な発行価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により発行される株式数770,500株（議決権数7,705個）が、平成29年12月31日現在における当社の発行済株式数13,098,000株に占める割合は、5.88%（小数点以下第3位を四捨五入しています。以下、割合の計算において同様に計算しております。）であり、当該割当数量に係る議決権の総議決権数130,956個に占める割合は5.88%となり、一定の希薄化が生じます。

当社といたしましては、本第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることになっても、商船三井との間で中長期的かつ強固な資本関係を構築することで、当社の将来的な経営基盤を整備し将来の企業価値向上に寄与することによる利点は大きく、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様への利益の拡大に貢献できるものと判断しております。

したがって、本第三者割当増資の規模及び希薄化率は合理的であり、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合
松元 孝義	東京都渋谷区	3,585,400	27.38%	2,929,600	21.13%
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門 二丁目1番1号商船三井ビル			2,080,300	15.00%
山中 康利	SINGAPORE	1,991,900	15.21%	1,337,900	9.65%
有限会社エスアンドアール	神奈川県横浜市港北区樽町 一丁目22番20 - 201号	600,000	4.58%	600,000	4.33%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 一丁目8番11号	589,000	4.50%	589,000	4.25%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11 番1号)	560,000	4.28%	560,000	4.04%
蓮見 正純	東京都新宿区	300,000	2.29%	300,000	2.16%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	300,000	2.29%	300,000	2.16%
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	300,000	2.29%	300,000	2.16%
有限会社エムアンドエム	神奈川県横浜市港北区樽町 一丁目22番19 - 305号	300,000	2.29%	300,000	2.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 二丁目11番3号	261,300	2.00%	261,300	1.88%
計		8,787,600	67.10%	9,558,100	68.93%

- (注) 1 平成29年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- 2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成29年12月31日現在の総議決権数(130,956個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(7,705個)を加えた数を分母として算定しております。
- 3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。
- 4 商船三井の割当後の所有株式数は、本第三者割当により同社が取得する株式770,500株(議決権数7,705個)に、同社が平成30年2月19日付で松元孝義氏及び山中康利氏から譲り受ける予定の株式1,309,800株(議決権数130,956個)を加えて算出しております。
- 5 松元孝義氏及び山中康利氏の割当後の所有株式数は、両氏が平成30年2月19日付で商船三井に本譲渡する予定の株式それぞれ655,800株と654,000株を差し引いて算出しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第23期)及び四半期報告書(第24期第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成30年2月13日)までの間において有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日(平成30年2月13日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2 最近の業績の概要について

平成30年2月13日開催の取締役会において承認された第24期連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,569,728	2,492,516
売掛金	1,177,271	1,330,019
貯蔵品	15,774	17,247
繰延税金資産	17,844	24,359
その他	142,588	300,968
貸倒引当金	742	1,107
<b>流動資産合計</b>	<b>3,922,464</b>	<b>4,164,003</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	883,663	1,236,261
機械装置及び運搬具（純額）	215,627	273,015
工具、器具及び備品（純額）	32,411	32,776
タンクコンテナ（純額）	7,098,977	6,890,769
土地	2,195,963	2,195,963
建設仮勘定	210,744	440,192
<b>有形固定資産合計</b>	<b>10,637,388</b>	<b>11,068,979</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>138,088</b>	<b>229,527</b>
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	6,706	8,250
その他	115,171	186,729
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>121,878</b>	<b>194,980</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,897,355</b>	<b>11,493,487</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	76	-
<b>繰延資産合計</b>	<b>76</b>	<b>-</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,819,896</b>	<b>15,657,490</b>



	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	772,906	879,047
短期借入金	120,000	420,000
1年内返済予定の長期借入金	1,191,660	974,806
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	267,913	422,056
未払法人税等	167,785	321,360
繰延税金負債	6,193	7,507
賞与引当金	24,834	29,512
株主優待引当金	-	6,725
その他	303,381	271,138
<b>流動負債合計</b>	<b>2,884,675</b>	<b>3,332,154</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,258,560	2,869,132
リース債務	1,473,819	1,375,513
繰延税金負債	14,329	4,904
退職給付に係る負債	92,752	99,246
その他	52,963	42,184
<b>固定負債合計</b>	<b>4,892,424</b>	<b>4,390,980</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,777,099</b>	<b>7,723,135</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	600,440	600,440
資本剰余金	526,599	526,599
利益剰余金	5,896,007	6,748,346
自己株式	384	384
<b>株主資本合計</b>	<b>7,022,662</b>	<b>7,875,001</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	980	707
為替換算調整勘定	21,113	60,060
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>20,133</b>	<b>59,353</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,042,796</b>	<b>7,934,354</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,819,896</b>	<b>15,657,490</b>

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	10,494,651	11,705,334
売上原価	7,475,461	8,456,617
売上総利益	3,019,189	3,248,716
販売費及び一般管理費	1,302,619	1,383,036
営業利益	1,716,570	1,865,679
営業外収益		
受取利息	2,447	4,720
受取家賃	6,308	6,926
受取保険金	8,661	12,415
受取補償金	6,554	3,965
補助金収入	3,628	1,580
その他	2,881	2,401
営業外収益合計	30,482	32,009
営業外費用		
支払利息	115,826	64,282
社債発行費償却	977	76
デリバティブ解約損	33,326	-
市場変更費用	-	10,042
為替差損	5,655	37,319
その他	8,139	13,898
営業外費用合計	163,926	125,620
経常利益	1,583,126	1,772,069
特別利益		
固定資産売却益	2,563	-
特別利益合計	2,563	-
特別損失		
固定資産除却損	7,436	4,762
特別損失合計	7,436	4,762
税金等調整前当期純利益	1,578,253	1,767,306
法人税、住民税及び事業税	504,694	539,024
法人税等調整額	6,066	16,979
法人税等合計	498,628	522,044
当期純利益	1,079,625	1,245,262
親会社株主に帰属する当期純利益	1,079,625	1,245,262

## 連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
当期純利益	1,079,625	1,245,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	272
為替換算調整勘定	51,623	38,946
その他の包括利益合計	51,866	39,219
包括利益	1,027,758	1,284,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,027,758	1,284,482
非支配株主に係る包括利益	-	-

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,440	526,599	5,156,915	384	6,283,571
当期変動額					
剰余金の配当			340,534		340,534
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,079,625		1,079,625
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	739,091	-	739,091
当期末残高	600,440	526,599	5,896,007	384	7,022,662

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	736	72,736	72,000	6,355,571
当期変動額				
剰余金の配当				340,534
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,079,625
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	243	51,623	51,866	51,866
当期変動額合計	243	51,623	51,866	687,224
当期末残高	980	21,113	20,133	7,042,796

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,440	526,599	5,896,007	384	7,022,662
当期変動額					
剰余金の配当			392,923		392,923
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,245,262		1,245,262
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	852,338	-	852,338
当期末残高	600,440	526,599	6,748,346	384	7,875,001

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	980	21,113	20,133	7,042,796
当期変動額				
剰余金の配当				392,923
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,245,262
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	272	38,946	39,219	39,219
当期変動額合計	272	38,946	39,219	891,558
当期末残高	707	60,060	59,353	7,934,354

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,578,253	1,767,306
減価償却費	864,732	904,998
貸倒引当金の増減額(は減少)	581	273
賞与引当金の増減額(は減少)	1,219	5,052
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	6,725
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,302	6,494
受取利息	2,447	4,720
支払利息	115,826	64,282
社債発行費償却	977	76
為替差損益(は益)	27,354	4,836
デリバティブ解約損	33,326	-
有形固定資産売却損益(は益)	2,563	-
有形固定資産除却損	7,436	4,762
売上債権の増減額(は増加)	6,894	150,225
仕入債務の増減額(は減少)	22,796	104,875
その他	159,638	150,364
小計	2,807,377	2,564,374
利息の受取額	2,447	4,720
利息の支払額	116,296	64,247
法人税等の支払額	747,568	402,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945,959	2,102,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	120	336,100
有形固定資産の取得による支出	630,977	999,611
有形固定資産の売却による収入	3,359	-
無形固定資産の取得による支出	54,034	83,591
敷金及び保証金の差入による支出	560	27,424
敷金及び保証金の回収による収入	3,228	125
その他	600	44,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	678,505	1,490,641

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	780,000	990,000
短期借入金の返済による支出	724,000	690,000
長期借入れによる収入	2,000,000	702,000
長期借入金の返済による支出	2,511,381	1,308,282
社債の償還による支出	70,000	30,000
リース債務の返済による支出	276,538	283,226
配当金の支払額	340,446	392,819
その他	34,039	30,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,176,405	1,042,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,266	14,956
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,782	416,075
現金及び現金同等物の期首残高	2,525,690	2,564,473
現金及び現金同等物の期末残高	2,564,473	2,148,397

## （５）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

### １．連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数 ６社

連結子会社の名称

NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.

NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD.

EURO-CONCEPT B.V.

NICHICON EUROPE B.V.

NICHICON UK LIMITED.

NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.

### ２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### ３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### ４．会計処理基準に関する事項

#### （１）重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

貯蔵品

消耗品等：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品）：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### （２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、当社の平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　： 3～50年

機械装置及び運搬具： 2～17年

工具、器具及び備品： 2～20年

タンクコンテナ　　： 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み、出港日を計上基準としております。

#### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (8) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）（ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

##### ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。



(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は6,725千円となっており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6,725千円減少しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	435,200	297,800	(注)
合 計			435,200	297,800	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	220,200	171,600	(注)
合 計			220,200	171,600	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (セグメント情報等)

## (セグメント情報)

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
6,277,850	2,662,451	1,079,267	1,056,909	497,439	10,494,651

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Infineum International Ltd.	1,167,633	国際複合一貫輸送事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
6,971,599	2,946,248	1,232,196	1,322,426	465,059	11,705,334

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Infineum International Ltd.	1,186,127	国際複合一貫輸送事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	
1株当たり純資産額	537.72円	1株当たり純資産額	605.79円
1株当たり当期純利益金額	82.43円	1株当たり当期純利益金額	95.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成28年12月31日)	当連結会計年度末 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,042,796	7,934,354
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,042,796	7,934,354
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,097,463	13,097,463

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,079,625	1,245,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,079,625	1,245,262
普通株式の期中平均株式数(株)	13,097,463	13,097,463

## (重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株の発行、主要株主の異動(予定)及びその他の関係会社の異動(予定))

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、株式会社商船三井(以下「商船三井」といいます。)との間で資本業務提携に係る契約を締結すること、及び同社に対して第三者割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。

また、商船三井は、平成30年2月19日付けで、当社代表取締役社長である松元孝義(個人)の保有株式655,800株及び取締役副社長である山中康利(個人)の保有株式654,000株を譲り受ける予定であることを確認しています。

その結果、当社の主要株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれます。詳細につきましては本日発表の「資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株の発行、主要株主の異動(予定)及びその他の関係会社の異動(予定)に関するお知らせ」をご参照ください。

## 6. その他

## (1) 生産、受注及び販売の状況

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 受注実績

該当事項はありません。

## (3) 仕入実績

仕入内容は、主に海上及び陸上運送費用、作業料、倉庫料などの外注費であります。仕入金額は、連結損益計算書の売上原価に相当する金額であります。

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	8,456,617	113.1
合 計	8,456,617	113.1

(注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における輸送形態別の販売実績は次のとおりであります。

輸送形態別	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
輸 出 売 上	4,587,882	111.3
輸 入 売 上	3,943,625	118.7
三 国 間 売 上	880,155	97.9
国内輸送等売上	2,021,141	105.9
そ の 他	272,529	113.3
合 計	11,705,334	111.5

(注) 1 「輸出売上」「輸入売上」「三国間売上」「国内輸送等売上」「その他」は、輸送経路による区分であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	11,705,334	111.5
合 計	11,705,334	111.5

(注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。相手先別の売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Infineum International Ltd.	1,167,633	11.1	1,186,127	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第23期)の提出日以降、本有価証券届出書提出日現在(平成30年2月13日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(平成29年3月31日提出の臨時報告書)

#### 1 提出理由

当社は、平成29年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

##### (2) 決議事項の内容

###### 第1号議案 剰余金処分の件

###### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円00銭 総額196,461,945円

###### ロ 効力発生日

平成29年3月31日

###### 第2号議案 取締役4名選任の件

松元孝義、山中康利、若園三記生、岩崎祐世を取締役に選任するものであります。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第23期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第24期第3四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月30日

日本コンセプト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンセプト株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本コンセプト株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

日本コンセプト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月7日

日本コンセプト株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。